お知らせ

第6回市町村対抗「福岡駅伝」宇美町選手選考会ー参加者募集ー

市町村対抗「福岡駅伝」(11月17日(日)、筑後広域公園開催)の町代表選手を選考する長距離記録会を開催します。

年齢区分に応じ、9人の宇美町代表を選考します。健脚自慢のランナーや元長距離選手など奮ってご参加ください。また、未来のオリンピック選手発掘のため、小学生の記録会も行います。(参加無料/雨天決行)

▼**日時**　9月7日(土)
開会式17時～　記録会18時～
▼**場所**　総合スポーツ公園
▼**対象**
小学生の部　800m(選手選考対象外)
中学・高校・一般女子の部3.0km
シニアの部(男女)3.0km
中学・高校男子の部3.0km
一般の部(男子)5.0km
▼**申込方法・申込期間**
8月30日(金)
(受付時間:月～金曜日の8時30分～17時15分)

問 **社会教育課 スポーツ文化振興係**
☎933-2600
FAX 933-2741

就学相談会のお知らせ ～小学校入学に向けて～

落ち着きがない、友達と遊べない、言葉が遅れている、ひらがなに興味がないなど、お子さんの小学校入学に向けて心配ごとはありませんか?

小学校で受けることができる特別な支援や、聞いてみたいことなどお気軽にご相談ください。就学指導相談員と学校教育課職員が相談に応じます。

▼**日時**　7月26日(金)
8月2日(金)、9日(金)
9時～17時
(1家庭1時間以内)
▼**場所**
役場2階　第2会議室
▼**対象**
来春小学1年生になるお子さんがいるご家庭
▼**申込方法・申込期間**
希望する相談日の1週間前までに電話で申込

問 **学校教育課 学校教育係**
☎934-2245

井野山360度パノラマ夜景ウォーキング開催

夜の井野山を登り、山頂から夜景を楽しめる、井野山360度パノラマ夜景ウォーキングを開催します。

▼**日時**　8月10日(土)
受付　17時～17時30分
出発　18時　※雨天中止
▼**行程**
役場から宇美八幡宮を通り、井野山の山頂を目指す約2時間のコース(休憩時間などを除く)
▼**参加費**　無料
▼**服装**
長袖・長ズボン・帽子・歩きなれた運動靴(虫刺され対策や体温調節ができ、体を動かすことに適した格好。井野山登山道は舗装されているため、底の厚い靴を推奨)
▼**必要なもの**
懐中電灯(必須)、飲み物、軽食(任意)、タオル、虫除けスプレーなど
▼**注意点**
登山道には街灯がありませんので、必ず懐中電灯を持参してください。中学生以下は要保護者同伴。日頃からウォーキングなどの運動を行い、体調を十分整えて参加してください。
▼**集合解散場所**
役場正面玄関前
▼**定員**　50人(先着順・定員になり次第締切)
▼**申込方法・申込期間**
[代表者の氏名、住所、年齢、性別、連絡先(携帯)]および「参加者全員の氏名、年齢、性別」を電話またはメールで申込。
7月17日(水)～8月7日(水)
9時～17時
※土・日を除く

問 **まちづくり課 商工観光係**
☎934-2370
kankou-pr@town.umi.lg.jp

さんさん21協力員大募集!!

健康づくりのために地域の皆さんと一緒に農作業をしませんか?町では、「食育・地産地消」の観点から人々とのふれあいの場や子供たちに農に関するさまざまな体験の場を提供するための事業を実施しています。

地域振興と地域活力の向上に貢献することを目的とした、「さんさん21」事業に協力員として参加しませんか?

問 **農林振興課 農林振興係**
☎934-2223

敬老のお祝いについて

老人の日・老人週間に敬老の意を表すため、敬老祝金の贈呈を行います。対象の方および支給額は次のとおりです。

対象の方には、振込口座申出書を郵送しています。

※令和元年9月1日現在宇美町に住民登録がある方が対象。

問 **福祉課 高齢者支援係**
☎934-2243

対象年齢	対象者生年月日	支給額
77歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	1万円
88歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	
99歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日	
100歳以上	大正9年4月1日以前生まれ	

令和元年度 介護保険料決定通知書について

■65歳以上の方に、令和元年度の介護保険料決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。

■納付方法
【年金から天引きの方】
年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している方は年金から天引きされます。ただし、65歳になった方、広域連合外の市町村から転入した方などは、半年～1年後に年金天引きが開始されます。

【納付書、口座振替の方】
8月から納付開始となり、来年3月まで納めていただきます。納付書の方はコンビニでの納付も可能です。
※保険料の金額については、個別の決定通知書でご確認ください。
なお、福岡県介護保険広域連合のホームページでも、保険料の試算ができます。
※保険料を滞納すると、介護サービス利用時の給付が制限されます。安心してサービスが利用できるように保険料は必ず納めましょう。
なお、災害や失業などやむを得ない理由で保険料の納付が困難なときは、納付猶予などが受けられることがあります。困ったときはお早めにご相談ください。

問 **福岡県介護保険広域連合 総務課 収納管理係**
☎981-9071
または 福祉課 高齢者支援係
☎934-2243

後期 保険料額

●後期高齢者医療制度の保険料について
保険料は、平成30年中の所得金額と世帯の状況を基に算定を行い、決定します。被保険者(加入者)の皆さんへ「平成31年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

●後期高齢者医療保険料の見直しについて
後期高齢者医療保険料について、今年度、保険料均等割が9割軽減から8割軽減に変わります。金額などの詳細は、7月中旬に発送する保険料決定通知書に同封されているお知らせをご確認ください。

●保険料の減免制度について
災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合があります。左記へご相談ください。

問 **住民課 国保医療係**
☎932-1111

後期 被保険者証更新

●8月から被保険者証が新しくなります
現在の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる新しい被保険者証(うすむらさき色)を郵送しますので、8月1日以降に医療機関で受診する際は、新しい被保険者証(うすむらさき色)を窓口に提示してください。
※保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。
※7月31日までに新しい被保険者証(うすむらさき色)が届かない場合は、住民課国保医療係へお問い合わせください。

●被保険者証の自己負担割合をご確認ください
医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

●限度額適用認定証などが8月に更新となります
現在、限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証をすでにお持ちの方で、令和元年度も同じように認定証を発行できる条件の方には、8月1日からの新しい認定証を、被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。新たに認定証の交付を希望する場合は、住民課国保医療係窓口へ申請してください。

▼**申請に必要なもの**
被保険者証・印鑑・その他
(入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)

問 **住民課 国保医療係**
☎932-1111
または 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎651-3111

8月は児童扶養手当の現況届の提出月です

児童扶養手当の現況届は、受給者の前年の所得の状況と、8月1日現在の養育の状況を毎年確認するためのものです。7月下旬に郵送される書類を確認のうえ提出してください。この届を提出しないと、11月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。

なお、「一部支給停止適用除外事由届出」に該当する人は、7月中旬に通知を郵送しています。

▼**受付期間**
8月1日(木)～30日(金)
※26日(月)の夜間窓口では20時まで受け付けます。

問 **住民課 年金手当係**
☎934-2250

令和元年度国民年金保険料の免除申請について

毎年7月は国民年金保険料免除申請(学生を除く)の年度切替月です。7月以降の免除を希望の方は申請手続きが必要です。

申請時点の2年1か月前までさかのぼって免除を受けることができます。

●申請場所
住民課年金手当係(③番窓口)

●必要なもの
年金手帳、印鑑(失業などの理由で免除申請する場合は、雇用保険被保険者離職票など)
※申請期間に対応する前年所得に基づき日本年金機構が審査を行いますので免除が承認されない場合があります。

申・問 **住民課 年金手当係**
☎934-2250

町制施行100周年記念事業の協賛を募集します

町制施行100周年記念事業の趣旨に賛同していただける法人その他の団体の皆さまから協賛金(物品)を募集します。

【募集期限】
令和2年9月30日まで
【協賛内容】区分
ゴールドパートナー
50万円以上
シルバーパートナー
10万円以上
【申込方法】協賛申込書を提出後に納入
【主な特典内容】記念式典へのご招待など
詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 **町制施行100周年事業推進事務局 事業推進係**
☎957-6345